

システム要件・システムの稼働環境要件

1 基本要件について

- ア 導入するシステムは、ASP 方式を採用することとし、京都府では、サーバの設置及び運用管理は行わない。ただし、きょうと子育てピアサポートセンターのホームページについては、前年度から引き続き、京都府及び市町村で共同運用を行っている「京都自治体情報セキュリティクラウド」（以下、「セキュリティクラウド」という。）が有している仮想サーバ基盤上の仮想マシンを利用して構築したサーバにて運用管理を行うこと。
- イ 導入するシステムはWEB サービスを採用することとし、ブラウザソフト以外の環境に依存しないことを前提とする。
- ウ システム提供時間は、24 時間 365 日（計画停止を除く）とする。
- エ システムのデータは、京都府専用の領域で利用することとし、当該システム利用者以外の利用者からはアクセスできないこと。また、収集するデータは、当該システムの利用以外で利用しないこと。

2 機能要件について

- ア 現行サイトがもつ機能を全て継承すること。
- イ アクセシビリティの確保について
 - (ア) 目標とする達成等級：AA（一部準拠）
 - (イ) 適用とする達成基準：AA
 - (ウ) 対象範囲：本業務で作成する全てのコンテンツ。（動画、電子地図及びPDF ファイルを除く。）
受託者において日本産業規格 JIS X 8341-3:2016（高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ）及びウェブアクセシビリティ基盤委員会の示す「JIS X8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づく試験による達成基準の要件を満たすものであること。試験は、成果物から数ページを抽出し実施することとする。抽出の方法は、同ガイドラインに基づく。
- ウ アクセス制限について
 - (ア) 管理者ID、パスワードは別個に設定すること。なお、パスワードは管理者により変更できること。
 - (イ) その他アクセス権限の設定については、必要の都度、京都府と協議の上、その指示に従うものとする。
- エ 「まもっぷ」について
電子マップ用の地図については、事業の趣旨に沿った運用ができ、かつ、年間の利用料が発生しない地図（Google マップ等）を活用すること。また、他のホームページなどで子育て関連情報（イベント開催等）を掲載する際に、電子マップへのリンクが貼れるよう、位置情報をインターネットアドレスで提供する仕組みとすること。なお、Web 地図情報等の利用にあたっては、サービス提供

事業者の利用規約等に則り、著作権侵害とならない方法をとること。

- ①キッズフレンドリー施設等の子育て家庭の利用スポット（民間店舗、公共施設等）に係る情報を掲載すること。
- ②子育て家庭が、いつでもどこでも育児の合間に、手軽に必要な情報等を得られるよう、上記①②の情報について、GPS機能と連動した電子マップを含めた検索機能を搭載していること。
- ③子育て家庭によるご意見のフォームなど、利用を促進するための双方向の仕組みを搭載すること。
- ④府内市町村や企業・子育て団体が各団体の子育てにやさしい取組を発信でき、自らページの更新ができる仕組みとすること。併せて、自転する仕組みとすること、当該運営者の更新を促進するための仕組みを搭載すること。
- ⑤上記③④の搭載にあたっては、併せて、ネガティブ情報による荒らしの危険性などに対する対応策を講じること。
- ⑥京都府の指示に応じて、子育て応援パスポートページの表示回数や各店舗のページビュー回数、お気に入り登録数等のデータを、登録者の年齢層、性別、子どもの数に応じて抽出・提供し、協賛店舗等に提供すること。
- ⑦各市町村や地域のNPO団体からの情報を、登録者居住地の登録者へ限定して配信できる機能を搭載していること。
- ⑧イベント等の開催日をカレンダーから確認できるよう、記事掲載の際に日付を登録し、カレンダーへ自動的に反映される機能を搭載していること。
- ⑨アプリ・サイト上で提供する情報を、利用者がFacebook や Twitter などのソーシャルメディアにシェアできる機能を搭載していること。

オ その他について

(ア) システムの利用は特定のブラウザに依存しないものとし、Edge、FireFox、Safari、Chrome の各 Web ブラウザについて、最新版（令和6年4月時点）の動作を可能とすること。

また、まもっぷについても、スマートフォン（Android 及び iOS）の最新版に対応することとし、それぞれのインターフェースを備えたシステムであること。

(イ) システムには、次の各号に掲げる対策等不正アクセス対策を講じること。

- ・SQLインジェクション対策
- ・OSコマンド（shell）インジェクション対策
- ・クロスサイト・スプリプティング（XSS）対策
- ・クロスサイト・リクエスト・フォージェリ（CSRF）対策
- ・バッファオーバーフロー対策
- ・パス名パラメータの未チェック／ディレクトリ・トラバーサル対策
- ・セッション管理の不備への対策
- ・HTTPヘッダ・インジェクション対策
- ・メールヘッダ・インジェクション対策
- ・アクセス制御又は認可制御の欠落への対策
- ・上記以外の脆弱性対策

3 システム運用要件について

- ア 障害性を考慮してサーバ及びネットワーク機器は、冗長化構成を採用し、一部機器に障害が発生しても、サービス提供時間内は継続したシステム利用が可能であることが望ましい。
- イ システムを提供するために電源設備管理、データセンターからのインターネット回線の維持管理を適切に行っていること。
- ウ システムを提供するためにサーバ管理、ネットワーク機器のバージョンの維持管理、最新セキュリティパッチ等の適用を行っていること。
- エ システムを提供するためにサーバ機器及びネットワーク機器のCPU、メモリ、ディスク容量の使用量などを定期的に調査・分析し、処理性能低下等によるサービス品質低下等の重大なトラブルを事前予防すること。
- オ システムを提供するためにサーバ機器及びネットワーク機器のアクセスログ、エラーログ等を監視・保管することにより、不正アクセス防止、各サーバ機器等の障害原因の分析を行うこと。
- カ 適切な不正アクセス対策を講じること。特に更新管理機能へのアクセスは、サーバ側でアクセス制限を設けるなど、不正アクセス防止対策を実装することが望ましい。
- キ システムを常時監視し、処理性能低下、システム停止等によるサービス品質低下等の重大なトラブルを事前予防すること。
- ク 毎日、データをバックアップすること。
- ケ 万が一障害が発生した場合、最低限、前回データバックアップした時点までのシステム及びデータ復旧が可能であること（障害発生時直前までの復旧が望ましい。）。
- コ 各種サーバへのアクセスログを取得し、少なくとも1年以上は保存されるようにすることが望ましい。操作ログも取得できればなお良い。

4 ファシリティ要件について

今回導入するシステムは、以下の要件を満たすデータセンター内に設置すること。

- ア データセンターは、日本国内に立地していること。
- イ 建物及び室の各出入り口等については、監視カメラを設置して、不法侵入等に対する監視が行えること。
- ウ サーバ機器等を設置している室等への入退室については、生体認証等の厳格な入退室管理の仕組みが用意されていること。
- エ 建物及び室は、耐震（免震）・耐火構造であること。
- オ 建物及び室は、地震及び水害に対する被害を防止する措置を講じていること。
- カ 電源供給が二系統以上あることが望ましい。
- キ 非常用に自家発電装置を設け、商用電源停止時や定期点検時等の停電時に、必要な電力を供給できること。
- ク 有人24時間体制によるビル全体の警備及び入退室管理を行っていること。
- ケ データセンターに設置されたサーバは、インターネットと常時接続（ベストエフォート 100Mbps以上）していること。

5 セキュリティ要件について

- ア 適用の必要なセキュリティパッチが配布された場合には、セキュリティパッチを適用すること。
また、導入したウイルス対策ソフトについて、適用の必要なパターンファイルが配布された場合には、パターンファイルを適用すること。
- イ 管理者用サイトのログイン画面には、二要素認証、reCAPTCHA、又は複数回のパスワード誤入力によるアカウントロック等の適切なセキュリティ向上のための措置を講じること。
- ウ その他、IPA が公開している「安全なウェブサイトの作り方」に準拠し、必要なセキュリティ対策を実施すること。
- エ 取得したデータの消失、漏洩、第三者による改ざん及び破壊又は搾取等を防止するための安全対策措置を講じていること。
- オ ネットワーク回線は、傍受・損傷等を受けることがないように、可能な限りの措置を講じること。
- カ 不正アクセス検知システム、Firewall 等を導入し、不正アクセスに対する監視を行い、情報漏えい等のサービス品質低下等の重大なトラブルを事前予防すること。
- キ ASPシステムに対し不正アクセス等があった場合に、速やかに必要な対応が行われること。

6 保守要件について

- ア 最新バージョンのアプリケーションを適用すること。
- イ 導入するシステムに重大な不具合が発見された場合は、緊急でアプリケーション修正パッチをリリースし、システムへ適用すること。
- ウ 定期的なシステムバージョンアップを無償提供すること。
- エ OS・ウイルス対策ソフト等を含め、システムを構成するソフトウェアのバージョンアップ状況、修正モジュールリリース等を管理し、至急に更新が必要と考えられる場合は、京都府へ随時報告を行うとともに、必要な対応を実施すること。
- オ ドメイン及びサーバ証明書の維持・管理を行うこと。
- カ システム（サイトの管理機能（CMS）を利用したコンテンツの更新等を除く。）の軽微な更新・修正・削除を、京都府と協議の上、実施すること。
- キ システム保守、点検、管理及びメンテナンス作業時に、システムへのアクセス瞬断またはサイト停止を伴う場合は、京都府へ事前に連絡し、調整を行った上で実施すること。
- ク 管理者からの通常の間い合わせや障害発生時等に対応するため、間い合わせ窓口を設けること。
- ケ 間い合わせ方法は、電話・メールによることを基本とすること。
- コ 対応時間は、平日午前8時30分から午後5時15分を基本とすること（土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く。）。
- サ 導入するシステムに障害が発生した場合、直ちに障害の切り分けを行い、復旧回復のために必要な措置を行うこと。なお、京都府政に対する信頼を揺るがすような緊急事態が発生した場合、協議の上、京都府庁での対応等を依頼する場合がある。
- シ 障害対応作業終了後は、必要に応じて詳細な対応内容、再発防止策等について報告書を作成し、京都府へ提出すること。
- ス システム利用を解約した場合は、速やかに、データ等すべてを、受託者の責任で完全に消去すること。